

12. ドライバー定期健康診断受診料助成

1.事業概要	・会員事業所に在籍する運転者が法定の定期健康診断を受診した場合、受診に要した費用の一部を助成します。
2.受付期間	・令和4年4月1日～令和5年2月15日 ※ただし、予算到達次第受付終了します。
3.助成予算	・1,700万円
4.助成対象	・労働安全衛生規則第44条に基づく定期健康診断を令和4年4月1日以降に受診した県内の会員事業所に在籍する運転者で、社会保険に加入している者（被保険者本人）。 ※雇入時の健康診断は対象になりません。
5.助成金額	・運転者一名につき、1,000円 <u>（一人一回限り）</u> ・申請人数の上限は、県内営業所登録のエンジン付き事業用トラックの車両数と同数以内を限度とします。 ※1事業者あたり申請は2回まで。
6.助成条件	・以下の条件をすべて満たしていることが必要となります。 ①静岡県トラック協会の会員となり、2カ月以上経過していること。 ②本助成申請時の直近までの会費が完納されていること。 ③社会保険に加入していること。
7.申請方法	・「健康診断受診促進助成金交付申請書」に代表印を押印の上、下記の書類を添付し静岡県トラック協会業務部に提出してください。（郵送可） ① 健康診断受診明細書（様式2） ※医療機関等が発行する明細書で「会社名」「受診者氏名」「健康保険者記号・番号」の記載があるので代用可（人数がわかるよう番号を記載すること。その際、健康診断受診明細書（様式2）の「事業所名」「健康保険者証の保険者名称」「医療機関名」を記載し添付すること）。 ② 領収書（写） ※医療機関が発行するもので「会社名」「健康診断」「受診人数」の記載のあるもの（領収書に受診人数の記載がない場合、①～④の他に受診人数のわかるものを添付すること）。 ※振込の場合は②の内容の記載がある「請求書」と「振込の証明」を添付のこと。 ③ 厚生労働省年金局発行の直近の「保険料納入告知額・領収済額通知書」の写し ④ 『助成金振込先通帳』の写し ※金融機関名・支店名・カナ名義・口座番号・預金種類記載のページ。